

すき取り物および表土ブロック移植による 盛土法面の緑化工

- ・すき取り物
- ・表土ブロック移植

盛土法面の緑化工

盛土の施工

草

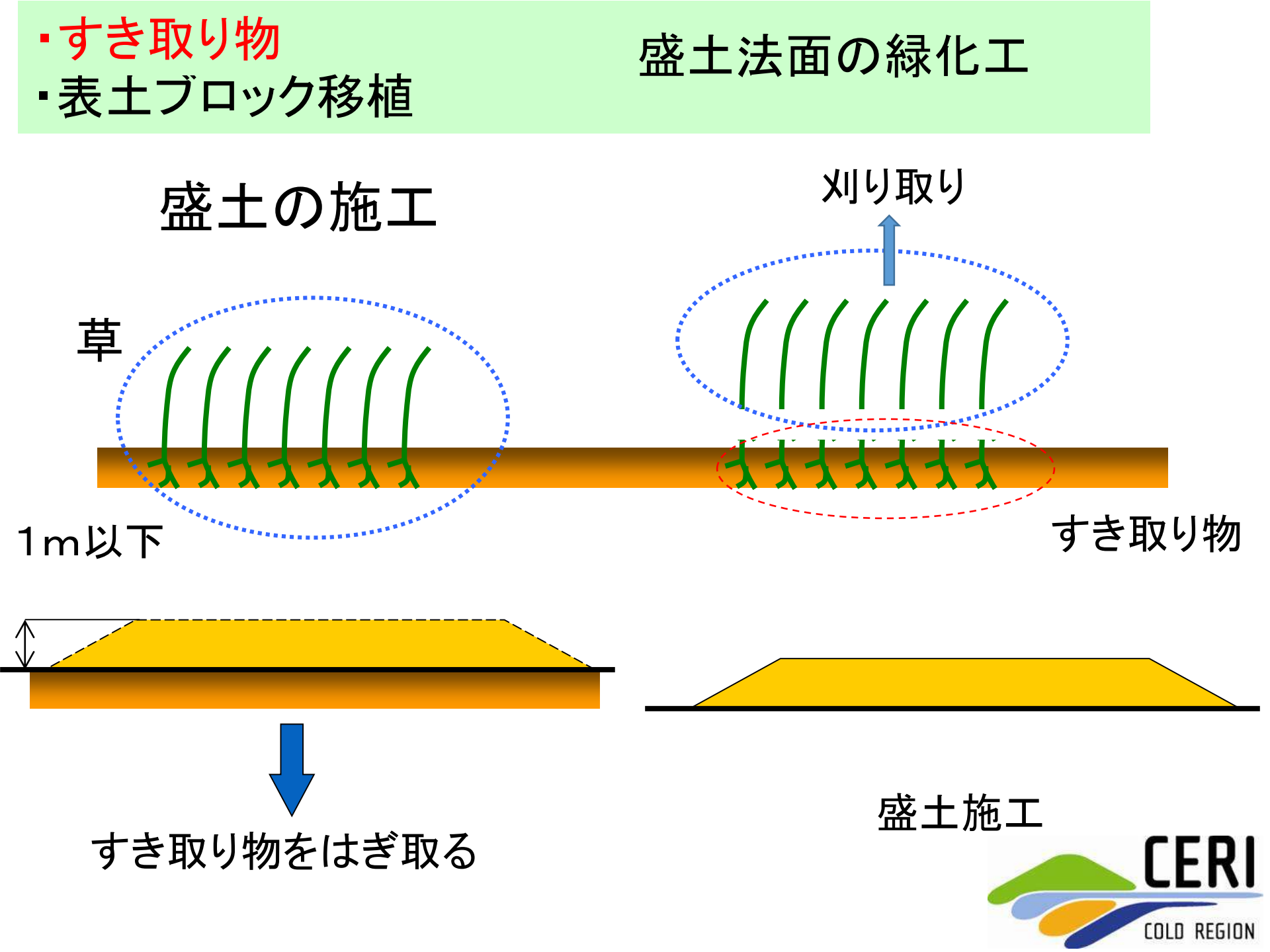
刈り取り

1m以下

すき取り物

盛土施工

すき取り物をはぎ取る



すき取り物 → 有機物 → 盛土材として利用不可 → 廃棄処分

~~廃棄処分~~ → 有効利用

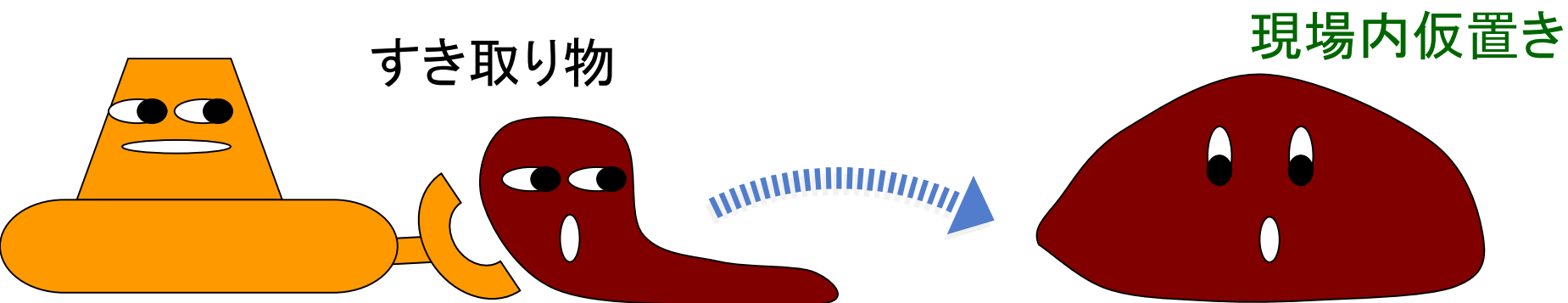
緑化材料として再資源化

処分費不要 のり面緑化費用の軽減

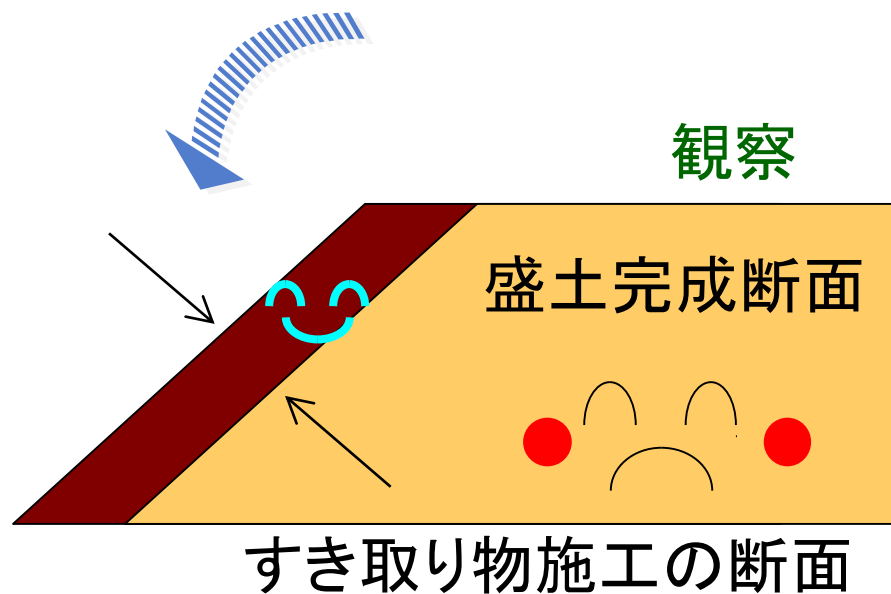
大幅なコスト縮減

環境負荷低減、周辺環境に優しい緑化工法

すき取り物をのり面緑化材料として利用するための技術の検討



のりこう配 1.5、1.8
厚さ 20、30cm(標準)



試験施工

厚さを薄くする検討 10、20cm(試験)
マット状施工(ピンおさえ)

- すべての植物で施工可能
- 施工のり面こう配は1:1.5またはこれよりも緩く
- 施工厚さは、のり面部で10cm以上、平面部で5cm以上
- 盛土の外側に施工



自然環境保護の観点
施工により攪乱された環境
施工前の森林の状態に復元



道路法面を森林へ復元

2013年 10月18日～23日

厚さ15cm 表土ブロック

調査地点 7m×7m 一区画 1m×1m 方形 49分割

緩衝区 すき取り物 5m×7m配置 調査区

- ①表土ブロック採取箇所を選定
- ②鋼製枠による根切り
- ③費用土ブロックすきとり
- ④運搬、定置用型枠への積み替え
- ⑤ユニット付き4 tトラックへの積み込み、運搬
- ⑥表土ブロックの法面への施工

留意事項

- ①法勾配は1:1.8およびこれよりも緩勾配とする。
- ②原則として表土ブロックすき取りと貼り付けは同日とする。
- ③切土法面からの表土ブロック採取を秋以降とした場合、盛土法面への施工は翌年雪解け直後とすれば可能である。定置用型枠で保管ができれば、重ねた状態で越冬できる。

まとめ

- ・雪解け時期に法面の下方に一部若干移動 法面自体の変状なし
- ・肥料に関する維持管理なし 7年間法面保護
- ・植物と土壌動物の調査 早期に高い森林復元の可能性あり